# 空き家・中古住宅リフォームコンテスト Q&A

### 【応募対象】

Q1:リフォーム事例であれば全て対象となりますか。

A1:自ら新築した住宅を今後も住み続けるために行うリフォームは対象となりません。 対象となる事例は、

- ・購入又は相続などによって取得した中古住宅又は空き家(人が住んでいないことが 常態であるもの)をリフォームした事例
- ・自ら新築した住宅を第三者に賃貸又は売却するためにリフォームした事例 です。

Q2:他のコンテストで受賞した事例を応募してもよいですか。

A2:応募できます。

## 【応募件数】

Q3:応募できる事例は申請者一人に付き1件までですか。

A3:異なる物件であれば一人が複数件応募することは可能です。

# 【物件建築時期】

Q4:築年数がわからない場合はどうすればよいですか。

A4:「築30年程度」や「昭和初期に建築」など、わかる範囲で記入してください。

### 【所有者以外の応募】

Q5:所有者以外が知り得ない「空き家・中古住宅を購入・改修した経緯」や「空き家・中 古住宅を利用してよかった点」は、空欄でもよいですか。

A5:所有者に内容の確認が必要ですが、可能な限り記入してください。

#### 【写真】

Q6: 改修前と改修後の写真は同じ場所で撮影したものでなければいけませんか。

A 6:同じ場所ではなくても結構です。可能な限り前後の比較ができるものとしてください。